

都会のオアシス「綾西公園」の再整備完了

西洞院通綾小路下る東側に
ある「綾西公園」が新しくな
りました。ぜひ、ご利用くだ
さい。

特徴
①園内を見渡せる開放的な展
望広場
②ケヤキなどの既存の樹木の
他、新たにソメイヨシノや
ハナミズキが植えられ、憩
いと潤いと華やきのある空
間
③子ども広場の周りに猫よけ

④スロープの設置や公園に接
する西洞院通の歩道の改良
でバリアフリーに配慮
公園内の主に高齢者の健康つ
くりを目的とした健康遊具。
散歩の途中などにどなたでも
お気軽にご利用ください！

下京区民ギャラリーを
開催します

3月2日(月)
～19日(木)



区民及び区内に通勤、通
学されている皆さんから募
った作品を展示する下京区民ギャラリーを
開催します。写真、絵画、短歌・俳句、俳画
など、さまざまな作品をご覧ください。
区民の皆さんの力作がそろいます。ぜひ
足を運ぶください。

日時 3月2日(月)～19日(木) 午前8
時30分～午後5時(土・日は除く)

場所 下京区役所1階ロビー

主催 下京区ふれあい事業実行委員会
なまづくり部会
☎ まちづくり推進課 (☎371-7170)

3月2日は、固定資産税・都市計画税
第4期分の納期限です

- 納期限を過ぎますと、延滞金が掛かり
ますのでご注意ください。
- 市税の納付には、便利で確実な口座振
替をご利用ください。

☎ 市民税課 (☎371-7171)

謎とき！
下京

受験シーズン真っ只中です
が、学問の神様といえば天神
さん。御祭神の菅原道真公は、
藤原氏との政争に破れて九州
に流され、失意のうちに亡く
なりました。その後、京で続
いた天災が道真公の怒りとさ
れ、怒りを鎮めるため乳母で
あった多治比文子が自宅に祠
を設けたのが、天神信仰の始



間之町通花屋町下るに
ある「天神信仰発祥の
神社」といわれる神社

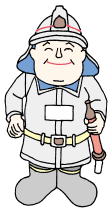
まりといわれています。この
発祥の神社といわれる下京区
内の神社は次のどれでしょう。
①北野天満宮
②文子天満宮
③太宰府天満宮
はがきに、クイズの答え・
郵便番号・住所・氏名・年輪

正解者の中から抽選で2人
の方に記念品を差し上げます。
当選の発表は、記念品の発送
をもってかえさせていただきます。
なお、解答は4月15日
号に掲載します。

12月15日号の解答

赤穂浪士の討ち入りを支え
た商人は、①天野屋利兵衛で
した。

けすぞう君の防災 Q&A 昨年は火災が減少



下京区の火災発生件数が自治体消防
発足(昭和23年)以来、最少の件数
を達成！焼死者もゼロ！

平成20年中における区内の火災発生件
数は7件(平成19年は13件)で、昭和23
年自治体消防発足以来の60年間で最少件
数となりました。また、火災で亡くなら
れた方もありませんでした。これは、消
防団や各学区の自主防災会などの熱心な
取り組みの成果であり、ご協力いただい
た区民の皆さんの防火防災への意識の高
さにあると確信しています。

京都市内の火災発生件数及び焼死者
数も減少し、目標を2年早く達成！

市内における平成20年中の火災発生件
数は198件で、前年に比べ33件の減少とな
り、消防局が京都市基本計画に掲げた「火
災件数を平成22年に220件にまで減少させ
る」という目標を2年早く達成できまし
た。火災発生件数を原因で見ると、放火
(疑いを含む)が前年の56件から37件へと
大幅に減少し、火災件数全体の減少につ
ながりました。この結果は、住民の皆さん
に重点的に取り組んでいた「放
火されない環境づくり」の成果が現れて

こんにちは、けすぞう
君です。
今回は、平成20年の火
災発生状況と防火対策に
ついてお話をします。

きたものと考えられます。

火災による死者数も16人で、前年に比
べ6人の減少となりましたが、このうち
の約7割にあたる11人が65歳以上の高齢
者であり、今後も引き続き、高齢者や在
宅避難困難者の焼死者防止対策と防火安
全対策の実施を推進します。

○「住宅用火災警報器」を設置しましょう

住宅防火と焼死者

防止の決め手は、住

宅用火災警報器の設

置です。自主防災会

での共同購入も推進

しています。

○地域のみんなで力

を合わせましょう

高齢者の一人暮らしや高齢者だけの世

帯、日中には高齢者や幼児だけが家に

いる世帯の被災が増えています。隣近所の

協力体制を作り、地域ぐるみで火災から

命を守りましょう。

火災から命を守るための5つの知恵

①高齢者や子ども、病気がけがで動け

ない人は、出入り口の近くに寝かせ

ましょう。

②身体の不自由な人や子どもだけを残

しての外出は控えましょう。

③火災警報器や、はしご・ロープを備

えましょう。

④煙には姿勢を低く、ハンカチを口に。

⑤いったん逃げ出したら絶対に物を取り

に戻らないでください。

「春の火災予防運動」3月1日～7日

☎ 下京消防署 (☎361-4411)

安心安全の
まちかど 自転車の交通違反罰則

自転車の交通違反にも、次の例をはじめ厳しい罰則
が定められています。

- 二人乗り運転
→2万円以下の罰金または料料
- 傘さし運転
→5万円以下の罰金
- 夜間の無灯火
→5万円以下の罰金



交通ルールを守って安全運転をしましょう

これからネコを飼おうとする方へ

ネコの飼育には、日々の世話があり、病気になれ
ば治療費も掛かります。また「子ネコのときはかわ
いかったけど、大きくなったら手に負えない」「引越
し先がペット禁止だから連れて行けない」など、将
来のことも考えて飼うかどうかを決めることが大切
です。

ネコを飼うと、飼い主にいろいろな責務が発生し
ます。命ある動物の飼い主として、責任を十分に自
覚し、より良い飼い主になれるよう次のことに心掛
けましょう。

「ネコを飼うときの留意事項」

○飼いネコとわかるような名札や標識(飼い主の連
絡先を記入した首輪など)を装着しましょう。

○子ネコを望まない場合は、避妊・去勢手術を受け
させましょう。

○ネコが、人に迷惑を掛けることのないようにしま
しょう。他人にケガをさせたり、他人の財産に損
害を与えた場合には、飼い主とし
ての責任が問われます。

○近所に迷惑を掛けないよう、フン
や尿のしつけをしましょう。

○交通事故や感染症からネコを守る
ためにも、屋内で飼育しましょう。

☎ 衛生課 (☎371-7298)

